

令和3年度経営計画の評価

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和3年度の県内経済は、住宅投資については増加傾向が継続し、生産活動については食料品や生産機械はプラスの動きとなった。しかしながら、個人消費は全体として持ち直しの動きに足踏みが見られる展開となったことに加え、電子部品・デバイスは下期に入ってからやや息切れ感が見られたほか、運送機械も半導体不足などから弱い動きとなる等一進一退の状況となった。

(2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行などの資料によると、金融機関の貸出残高は前年を上回り、金利は依然として低水準で推移している。

(3) 岩手県内中小企業の資金繰り状況

日本銀行盛岡事務所による令和4年3月の短観業況判断D I（全産業ベース）における県内企業の資金繰り状況はマイナス3ポイント（3年12月調査：マイナス4）であり、依然として資金繰りがやや苦しい状況となっている。

(4) 岩手県内の雇用情勢

岩手労働局の発表によると、岩手県の令和3年度平均の有効求人倍率は1.26倍で、前年度（1.06倍）を0.20ポイント上回った。一方で、令和4年3月新規大学卒業者の就職内定状況は、大学94.3%（前年同期比1.70ポイント低下）となった。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

ア 積極的な信用保証

(ア) 必要十分な信用供与

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、各金融機関と連携して迅速な資金繰り支援に取り組んだ。また、業績が低下している企業であっても表面財務のみで与信判断することなく、企業訪問等により事業性、将来性を理解したうえでの積極的な信用保証に取り組んだ。

事業性の理解を深めるため、6、7月に全職員を対象にローカルベンチマークの活用に係る研修会を実施し、さらに10、11月に保証担当部署職員を対象に応用編の研修会を実施した。

(イ) ニーズに応える保証制度の創設

保証制度検討委員会を創設し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への資金繰り支援のため、短期継続型保証「5 i n g」について、最大継続利用期間を5年間と定めていたところ、コロナの影響を受けている事業者を対象として最大令和8年度末までの特例延長を令和3年11月29日条件変更申込受付分から実施している。

また、中小企業アンケートを1,000企業に送付、459企業から回答があり、うち記名回答企業に対しては、保証担当部署によるフォロー訪問を行った。アンケート結果は当協会ホームページにおいて公表した。アンケートの実施結果、「保証期間を長くしてほしい」と回答した企業が21.8%と一定のニーズがあるため、このニーズも踏まえ保証制度の創設を検討していく。

(ウ) 金融機関との協調、信頼関係の維持・強化

金融機関との情報交換により信頼関係の構築を図ったほか、金融機関担当者と企業訪問時や専門家派遣時等に同行しながら協働した取組みを積み重ねた。

(エ) 各地域の課題解決に向けた県及び市町村との連携

保証担当部署、保証統括部署が県及び市町村と情報交換を行い、融資制度の利便性向上策を検討した。

(オ) 顧客の利便性向上及び適切な事務処理のための業務の見直し

保証プロセス等見直し委員会を立ち上げ、保証業務に関する事務処理プロセスの改善検討を行ったが、具体策の実施は令和4年度に持ち越しとなった。今後も継続して議論を行い、最適プロセス化に繋げていく。

認証付電子保証書の導入促進を図り、令和3年7月15日から北日本銀行、令和4年1月4日から一関信用金庫で導入した。

イ 東日本大震災や台風等により被災した企業の復旧・復興支援

(ア) 被災した企業へのフォローアップ訪問を行い、適切な金融・経営支援を行うことで復興の下支えをする

岩手県産業復興相談センター（以下、「復興相談センター」という。）及び東日本大震災事業者再生支援機構（以下、「震災支援機構」という。）による債権買取企業及び被災企業に対し企業訪問によるフォローアップを実施した。

被災企業に対する訪問については、買取支援企業33企業（前年度35企業）、延べ78回（同87回）、買取以外の被災企業53企業（同66企業）、延べ128回（同131回）の訪問実績となった。

また、上記訪問先のうち、金融面での支援は新規保証11企業、条件変更24企業、経営面での支援は専門家派遣を11企業に実施した。

(イ) 債権買取先でエグジットを希望する企業には、適時適切なタイミングでリファイナンス対応をすることで金融正常化に寄与する債権買取企業のエグジットについては、令和3年度の実績はなかったが、次年度以降エグジット期限が到来する先が増加することから、復興相談センター、震災支援機構及び金融機関と連携しながらモニタリングを継続実施した。エグジットファイナンスに係る保証承諾の累計は16企業598,240千円となっている。

(2) 経営支援部門

ア 経営支援・再生支援の強化

(ア) 新しい社会に求められる経営課題の抽出、解決への伴走支援

- a 適切な課題抽出を行うため、McSSや業種別審査辞典等を活用して情報収集や仮説を立てたうえで面談を行っている。
情報収集→仮説設定→面談→課題抽出のプロセスを継続実施しており、組織として定着してきている。
- b 経営支援のメインツールである専門家派遣を活用し、企業の個別課題解決に向けたサポートを実施している。専門家派遣等の際には、企業と経営課題や支援方針を共有したうえで、短期目標を設定して進捗状況の確認を行うとともに、目標達成のため必要に応じて協会職員や金融機関による独自支援も実施し、支援の実効性を高める取組みをしている。

<専門家派遣実施状況>

企業訪問数		派遣実施企業
116 企業	延べ 228 回	71 企業

(前年度)

企業訪問数		派遣実施企業
75 企業	延べ 276 回	30 企業

また、中小企業アンケートの実施結果、協会の経営支援活動について「知らない」と回答した企業が56.2%と半数を超える一方で、今後支援施策として利用したいもの（複数回答可）として「経営改善に関する支援」が36.4%、「事業承継に関する支援」が23.3%、等と支援ニーズはあるため、さらに経営支援活動の周知に努め、支援ニーズに応えていく必要がある。

(イ) 創業、事業承継支援の強化

- a 創業案件については、創業者と面談を実施し、必要がある場合には創業支援パッケージや女性起業家支援チーム<幸呼来（さっころ）>（以下<幸呼来（さっころ）>という。）の活用、また日本政策金融公庫と連携した協調支援を行うことにより、スムーズな事業の立ち上げをサポートした。創業支援パッケージの利用実績は、当年度関与4先、保証承諾3先（前年度関与5先、保証承諾5先）であった。<幸呼来（さっころ）>では、当年度8先の相談（関与企業累計45先）を受け付け、保証承諾、独自支援、専門家派遣、金融機関紹介等のニーズに沿った支援を行ったほか、商工会議所女性担当者との懇談会を実施し連携を深めた。

また、創業資金利用先のうち103企業に対してフォローアップ面談を実施した。

- b 65歳以上の経営者との面談を55企業に対して実施し、4企業から事業承継ニーズを確認。そのうち3企業について、事業承継

ネットワークへの橋渡しを行った。

- c 創業予定者及び創業5年未満の事業者を対象に協会主催の創業セミナーを開催。オンラインとリアルの併用開催で合計47企業が参加した。また、自治体や商工団体が開催する創業スクールへの講師出席や後援を行った。

(ウ) 金融機関と連携した伴走支援

専門家派遣を実施した71企業中、58企業について金融機関が同行し、課題や改善の方向性等の共有を図った。

また、協会の独自支援と併せ、金融機関による独自支援を実施したケースもあり、企業の課題解決のための連携が進んだ。

(エ) 企業再生への積極的な取り組み

第二会社方式での再生案件について、金融機関と連携して対応し、成案となった。

(オ) 各支援機関が持つ効果的な支援活用による連携

- a 自治体や商工団体等との情報交換を保証担当部署及び企業支援課で随時実施し、国や県の支援施策や補助金等の情報をグループウェアで共有した。

- b 令和3年6月に一関商工会議所と「経営支援に関する連携協定」を締結した。

また、地域の商工団体及び金融機関と合同による経営支援に関する情報交換会を開催し、支援情報の共有を図り連携を強化した。

(カ) 経営支援の効果検証

検証に向けて効果測定の指標、検証方法について方向性を決定した。

(キ) 経営支援の組織的レベルアップ

- a 協会の支援事例や金融機関との連携事例をグループウェアで共有するとともに、経営支援取組事例審査会の好事例も全職員が閲覧可能にして、経営支援に関するノウハウや情報の横展開を行った。

また、ローカルベンチマーク研修会を実施して事業性理解の手法を学んだほか、経営支援ミーティングを実施し、職員間の意見交換や議論を通して支援マインドの醸成を図った。

- b 経営支援を行う際には、金融機関、専門家等と連携し、達成目標を設定、目標達成に向けての役割分担、スケジュール管理等のトータルコーディネートを行うことを意識して実施しており、支援の実効性を高める取組みを行っている。

(ク) ファンドへの出資の検討

ファンドへの出資については、FVC（フューチャーベンチャーキャピタル）と情報交換を行ったが、具体化には至っていない。

(3) 期中管理部門

ア 正常化に向けた期中管理

(ア) 期中管理早期対応による正常化支援

延滞、事故先については、内部管理用の「延滞・事故保証債務ランク別実態報告書」により事業実態、窮境原因及び改善の方向性を把握し、早期に対応方針を明確にしたうえで条件変更等による正常化の支援を行い、延滞、期限経過債務の圧縮に取り組んだ。

年度末における条件変更承諾は32,694百万円（前年比147.4%）、事故調整額累計は1,836百万円（前年比185.8%）となったが、コロナ渦が長期化している影響により当期事故受付が4,239百万円（前年比213.0%）と大幅に増加し、年度末における事故残高は1,266百万円（前年比111.0%）と前年を上回った。

信用保証料が延滞している先については、内部管理用の「未収保証料状況表」により延滞原因を把握のうえ、未収期間が長期化しないように分割納入や借換等による早期解消に努めた。年度末における未収保証料は792千円（前年比57.2%）と前年を下回った。

(イ) 金融機関と連携した期中管理

延滞企業については、内部管理用の「延滞・事故保証債務ランク別実態報告書」作成時に金融機関と定期的に情報を共有し、特に条件変更繰り返し先、大口先について金融機関担当者との同行訪問や改善計画に対する実績状況等のモニタリングを実施し、連携して条件変更等による正常化支援に取り組んだ。

(4) 回収部門

ア 適切な対応による回収

(ア) 代位弁済が避けられない案件で、定例入金及び担保処分が見込まれる先については、期中段階の交渉に回収担当者が同席することとし、令和3年度は14先（前年度17先）の交渉に同席のうえ、代位弁済後の初動対応に繋げた。

(イ) 関係人死亡や行方不明等のため入金や交渉が途絶えている先について、相続調査を弁護士に44先（前年度31先）、居住確認をオ

- リファサードサービス他に39先（前年度9先）依頼し、交渉再開のほか、求償金請求訴訟を行なった。
- (ウ) 担保売却を促進するため競売不動産売却情報をホームページに10先（前年度17先）、保証月報に9先（前年度17先）掲載し、情報提供を行った。
- (エ) 無担保求償権について、定例回収の増加を図るため月1回督促強化日を設定し、集中的に電話督促を行い、15先（前年度31先）の定例回収が復活した。
- (オ) 一定期間定例入金を継続している求償権関係人について、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を図り、17件（前年度35件）、29,878千円（前年度64,794千円）の回収を行った。

<法的手続>

	件 数
求 償 金 請 求 訴 訟	34 件（前年度34 件）
支 払 督 促	5 件（ " 1 件）
不 動 産 競 売	8 件（ " 19 件）
債 権 差 押、仮 差 押	8 件（ " 3 件）
そ の 他	0 件（ " 3 件）
合 計	55 件（ " 60 件）

イ 求償権消滅保証による企業再生支援

- (ア) 求償権消滅保証等の主担当者を置き事業継続中の事業者89先を抽出（前年度は事業継続先のうち訪問対象41先を抽出）のうえ、企業訪問し決算書を徴求する等実態把握を行ったが、業績悪化し入金が中断する等により求償権消滅保証による事業再生は実現できなかった。引き続き対象先の掘り起こしが必要である。
- (イ) 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の申出先1先に対し、代理人弁護士申立による特定調停のうえ、

4,285千円の入金で保証債務を免除した。

ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備

- (ア) 管理事務をより効率的に行うことができるよう、時効更新のための求償金請求訴訟等を提起する目安を制定した。
- (イ) 管理事務停止について、処理目標240件1,700百万円と設定して、211件1,617百万円を処理した。(処理率：件数87.9%、金額95.1%、前年度比△55件、△189百万円)
求償権整理については、処理目標190件1,500百万円と設定して、252件1,509百万円を処理した。(処理率：件数132.6%、金額100.6%、前年度比+49件、△153百万円)
- (ウ) 一部弁済による連帯保証債務を免除する際の弁済金額の算定等について着眼点を作成した。
- (エ) 保証協会サービス岩手営業所の利活用やあり方のベースとするため、基本委託手数料、回収実績手数料、委託状況、回収額等を検証項目として、令和3年度決算より回収効果検証の準備に取り組むこととした。
- (オ) 新たな回収ノウハウ獲得のため、宮城県信用保証協会とwebで情報交換会を開催し、回収の実務や法令等について共有を図り業務の参考とした。

(5) その他間接部門

ア 組織風土の変革

- (ア) 1 on 1 ミーティングの実施目的等について職員の理解を深めるべく、外部講師による研修会を管理職、一般職に分け実施した。
- (イ) 管理職（実施者）に対し、1 on 1 ミーティングに係るアンケートを実施し、その意見、要望を研修会の内容に反映させた。
1 on 1 ミーティング実施要領を改正し、アンケートにて要望が寄せられた他部署の所属長とのミーティングを可能とした。
- (ウ) ストレスチェックを実施し、その結果をもとに衛生委員会にて職場の課題と対策について、岩手県予防医学協会医師による対策セミナーを実施した。

職員満足度調査を実施し、調査委託先の分析結果及び抽出された問題点への対応策について会議等で役職員に周知した。

イ デジタル化の推進

- (ア) オンラインによる会議、研修等をスムーズに行うための環境作りを不断に点検し、機材の充実に努めた。
- (イ) 認証付電子保証書の交付について主管課と連携して推進し、2金融機関との間で実施に至った。
- (ウ) 保証業務の電子化への取組みに関する情報収集に努めた。

ウ 研修体系の効果的運用と組織的人材育成

- (ア) 効果的に人材育成するため、研修体系に掲げる職場外研修への職員派遣の選定に係る運用見直しをすることとしていたが未実施となった。令和4年度に、他協会に対し有効な人材育成の取組状況についてアンケートを実施し、運用を含め効果的な人材育成の施策を検討していく予定。
- (イ) 中小企業診断士試験、信用調査検定に係る学習支援として、①中小企業診断士一次試験直前対策講座受講料補助、②白書の貸出、③白書に関する参考書籍の購入費用補助、④学習施設の提供、⑤信用調査検定に係る情報交換ミーティングを行うこととした。信用調査検定については、マスター3名、必修によりアドバンス2名、ベシス3名が受検し全員合格となった。

エ 効果的な広報活動の展開

令和3年度は広報委員会を3回開催し、広報体系の整備に向けた意見交換を行った。本内容を踏まえ、令和4年度に広報体系整備を行う予定。

オ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会勢力排除の徹底

- (ア) コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス委員会は5回、コンプライアンス担当者会議は4回開催し、コンプライアンス態勢の維持・強化を図った。
- (イ) 反社会的勢力の介入排除に関する取組みとして、岩手県暴力団追放推進センターから資料を取寄せ、職員に配布し、職場内研修

等で活用した。

(ウ) 不祥事再発防止のため、日常モニタリング活動確認シート及びコンプライアンス・チェックシートを活用してコンプライアンスの浸透状況を把握し、職員の倫理観向上を図った。

(エ) 令和3年度は初めての試みとして日本航空株式会社から客室乗務員を講師として招き、若手職員を対象にマナー向上を目的とした研修を実施した。

また、コンプライアンス・ニュースは13号まで発行し、職員の啓発活動と組織風土の改善に取り組んだ。

(オ) 事業継続計画（BCP）に基づく訓練は、保証協会システムセンター(株)と連携してバックアップセンターへの切替訓練を実施したほか、安否確認システムを使用した災害時の安否等報告訓練を実施した。

(カ) 個人情報の適正な管理・点検を行うため、各部署で個人データ取扱状況の点検計画を策定の上年4回の点検を実施した。検査室は取扱状況の点検に関する報告書を取りまとめ、管理状況を把握した。

(キ) 定期検査時に職員からのヒアリングのほか、各部署の「個人データ持ち出し届出書」及び「FD等記録媒体持ち出し届出書」等の運用状況を確認するとともに、検証検査時に各部署の点検報告書の検証を行い、個人情報の管理の徹底を図った。

3. 事業計画について

当協会の令和3年度の事業概況は、前年度行った新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業への資金繰り支援の反動から、保証承諾は6,159件505億1千万円余で、対前年度比は件数で33.6%、金額で16.7%と前年度を大幅に下回り、目標達成率も67.4%と目標額を大きく下回った。

保証債務残高は31,323件3,659億3千2百万円余で、対前年度比は件数で97.6%、金額で95.5%といずれも前年度を下回った。目標達成率は101.6%と上回った。

代位弁済は198件22億5千万円余で、対前年度比は件数で143.5%、金額で294.2%と前年度を大きく上回り、計画額に対しては75.3%と下回った。

回収は、4億7千4百万円余（対債務者元金）、前年度比73.1%と減少したが、計画に対しては109.2%となった。

4. 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は13億2千万円余（前年度比37,110.8%）となった。

この収支差額の処理については、6億6千万円余を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行った。

5. 財務計画について

自己造成による基本財産の造成を図ることとしていることから基金の増加はなく、当期収支差額は13億2千万円余のうち6億6千万円余を基本財産に繰入れした結果、令和3年度の基本財産は、227億9千万円余（前年度比103.0%）となった。

● 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、表面財務のみで与信判断することなく、企業訪問等により事業性、将来性を理解すべくローカルベンチマークの活用に係る研修会を実施等しながら、積極的な信用保証に取り組んだことを評価します。
- ・“ゼロゼロ融資”等により過剰債務に陥っている企業が数多く存在しているものと思われますので、ゼロゼロ融資等の返済が始まるまでの間に収益を改善する等、事業継続のために必要な支援に重点的に取り組むよう期待します。
- ・「保証プロセスの見直し」のさらなるブラッシュアップ等により、今後も事業者への適時適切な対応と事業者及び金融機関の利便性向上の両立に向け努力されることを期待します。

【経営支援部門】

- ・経営支援の際に専門家派遣等の支援ツールの活用にとどまらず、短期目標設定や独自支援を実施するとともに、金融機関と連携した支援を

継続していることは、支援の実効性の向上につながる取組みとして評価します。

- ・ 商工団体や金融機関、支援機関等との連携事例がみられますが、今後はさらに連携を強化し、それぞれの機関が持つ支援策やノウハウを活用して、より効果的な支援を提供できる体制を具体化することを期待します。

【期中管理部門】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、各金融機関と連携し事業実態及び改善の方向性を把握しながら、返済緩和等の条件変更及び事故調整に積極的に取り組んだことを評価します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、新たに返済が厳しい企業が多く発生することが懸念されますが、各金融機関や支援機関と連携して支援メニューの活用も含めながら事業改善をサポートし、より多くの企業を正常化に導くことを期待します。

【回収部門】

- ・ 第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少等により回収を巡る環境が厳しさを増す中で、代位弁済後の初動対応を徹底する等、適切な対応による回収に努めたことを評価します。
- ・ 事業継続中の債務者の状況を把握するため、事業継続先を抽出のうえ、企業訪問し決算書を徴求する等の実態把握に努めていますが、求償権消滅保証への取組み等について、さらに積極的に対応するよう期待します。
- ・ 定例入金を継続している連帯保証人に対し、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインを活用した回収に取り組んでいますが、保証人に再起の機会を与えることに配慮し、さらに積極的に対応するよう期待します。

【その他間接部門】

- ・ 「1 on 1 ミーティング」の実施目的等について、職員の理解を深めるための外部講師による研修会の実施、職員へのアンケートを踏まえた「1 on 1 ミーティング」実施要領の改正等、職場内コミュニケーションの改善に努めており、引き続き組織風土の変革に向けて積極的に取り組むことを期待します。
- ・ コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会勢力の排除に関する啓発活動に日頃から取り組んでおり、今後もこの取組みが継続されることを期待します。

6. 事業計画、実績表

(単位：百万円、%)

	令和3年度計画	令和3年度実績			令和4年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	75,000	50,517	67.4	16.7	78,000	104.0	154.4
保証債務残高	360,000	365,932	101.6	95.0	326,000	90.6	89.1
保証債務平均残高	375,000	375,973	100.3	116.1	345,000	92.0	91.8
代位弁済(元利)	3,100	2,258	75.3	294.2	3,500	116.7	155.0
実際回収(元損)	450	505	112.2	73.1	470	104.4	93.1
求償権残高(帳簿)	814	1,087	133.5	100.7	1,396	171.5	128.4

注1：代位弁済は、元利合計値

注2：実際回収は、サービサー委託分も含む。

7. 収支計画、実績表

(単位：百万円、%)

	3年度計画	令和3年度実績				令和4年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	3,807	3,848	101.1	117.9	1.02	3,463	91.0	90.0	1.00
保証料	3,375	3,389	100.4	121.0	0.90	3,070	91.0	90.6	0.89
運用資産収入	265	271	102.1	98.5	0.07	261	98.4	96.4	0.08
責任共有負担金	108	109	101.0	110.7	0.03	67	61.6	61.0	0.02
その他	59	80	135.3	87.4	0.02	65	110.8	81.9	0.02
経常支出	2,768	2,447	88.4	105.2	0.65	2,512	90.8	102.7	0.73
業務費	968	924	95.4	100.0	0.25	984	101.7	106.5	0.29
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,800	1,521	84.5	108.6	0.40	1,518	84.3	99.8	0.44
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
雑支出	0	2	-	89.4	0.00	10	-	417.2	0.00
経常収支差額	1,039	1,401	134.8	149.4	0.37	950	91.5	67.8	0.28
経常外収入	4,419	3,585	81.1	141.0	0.95	5,455	123.4	152.2	1.58
償却求償権回収金	74	85	114.7	67.3	0.02	82	110.8	96.6	0.02
責任準備金戻入	2,369	2,340	98.8	174.9	0.62	2,313	97.6	98.8	0.67
求償権償却準備金戻入	39	40	102.7	29.2	0.01	191	489.7	477.0	0.06
求償権補てん金戻入	1,937	1,119	57.8	118.9	0.30	2,869	148.1	256.3	0.83
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	4,701	3,664	77.9	105.4	0.97	5,634	119.9	153.8	1.63
求償権償却	2,263	1,264	55.9	116.6	0.34	3,180	140.5	251.6	0.92
責任準備金繰入	2,190	2,205	100.7	94.2	0.59	2,128	97.2	96.5	0.62
求償権償却準備金繰入	222	187	84.1	466.3	0.05	285	128.2	152.5	0.08
その他	26	8	31.7	65.3	0.00	42	160.9	506.9	0.01
経常外収支差額	△ 282	△ 80	28.3	8.5	△ 0.02	△ 179	63.6	225.0	△ 0.05
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	757	1,321	174.5	37,110.8	0.35	771	735.0	58.4	0.22
収支差額変動準備金繰入額	378	660	174.6	66,000.0	0.18	385	101.9	58.3	0.11
基金準備金繰入額	379	661	174.5	25,822.6	0.18	386	728.8	58.4	0.11
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

8. 財務計画、実績表

(単位：百万円、%)

		3年度 計画	令和3年度実績			令和4年度計画		
			金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
年度 金融 機関 等 出 入 金 担 金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		379	661	174.4	25,824.9	386	101.8	58.4
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末 基本 財産	基金	9,507	9,507	100.0	100.0	9,507	100.0	100.0
	基金準備金	13,004	13,288	102.2	105.2	13,674	105.2	102.9
	合 計	22,511	22,796	101.3	103.0	23,181	103.0	101.7

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金 期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	378	660	174.6	66,000.0	385	101.9	58.3
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金 期末残高	7,663	7,947	103.7	109.1	8,332	108.7	104.8

	令和3年度実績	
	金額	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	-
基金補助金	0	-
地方公共団体からの財政援助	1,334	122.9
保証料補給 (「保証料」計上分)	1,282	125.1
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	39	82.6
損失補償補填金	12	90.9
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	-
借入金運用益	1	594.6

9. 経営諸比率、実績表

(単位：百万円、%)

項目	算式	3年度 計画	令和3年度実績			令和4年度計画		
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.90	0.90	0.00	0.04	0.89	△ 0.01	△ 0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.07	0.07	0.00	△ 0.01	0.08	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.26	0.25	△ 0.01	△ 0.04	0.29	0.03	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.16	0.15	△ 0.01	△ 0.03	0.17	0.01	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.10	0.10	0.00	△ 0.01	0.12	0.02	0.02
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.48	0.40	△ 0.08	△ 0.03	0.44	△ 0.04	0.04
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11.08	11.20	0.12	0.76	12.18	1.10	0.98
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.77	3.73	△ 0.04	△ 0.20	4.17	0.40	0.44
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	42.23	41.70	△ 0.53	△ 1.25	41.16	△ 1.07	△ 0.54
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.63	3.95	1.32	3.60	4.81	2.18	0.86
		814	1,732	/		1,396	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	15.99	16.05	/		14.11	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	0.80	0.60	△ 0.20	0.36	1.01	0.21	0.41
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.24	1.03	△ 0.21	△ 4.45	0.50	△ 0.74	△ 0.53

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。